

2025年2月7日

京成タウンバス株式会社

一般路線バスの運賃改定の実施について

京成タウンバス（本社:東京都葛飾区、代表取締役社長:檜山 雅紀）は、2024年12月18日に行った一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請について、本日2月7日関東運輸局長より認可を受けましたので以下の通り運賃改定を実施いたします。お客様にはご負担をおかけいたしますが何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定内容

(1) 運賃改定実施日

2025年3月1日(土)

(2) 対象

東京都内の均一区間全路線(三郷線除く)

(3) 運賃比較表

		現行運賃	実施運賃※1	申請上限運賃※2
東京都内	均一運賃 (三郷線除く)	現金 220 円 IC 220 円	現金・IC 230 円	現金・IC 240 円
		現金 210 円 IC 210 円	現金・IC 210 円	
	定期運賃※3 (通勤 1 ヶ月)	9,900 円	10,350 円	10,800 円

・現金とICの普通運賃は全ての区間で同額となります。小児運賃や割引時の端数処理については現金は 10 円単位、ICは 1 円単位に四捨五入となります(例:大人 230 円区間の小児運賃…現金 120 円・IC115 円)

・上記の他、千葉県内の区間において他社並行系統の運賃改定に伴う運賃改定を実施いたします。

・各区間の運賃および上記以外の定期運賃については当社ホームページに掲載しております運賃表にてご確認ください。

※1 実施運賃は認可を受けた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

※2 申請上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してよいとされる運賃の上限額です。

※3 現行運賃現金・IC220 円、実施運賃現金・IC230 円、申請上限運賃現金・IC240 円の場合です。

(4) 定期券の取扱いについて

○東京都内IC金額式定期券

・2025年3月1日(土)より、お手持ちの定期券の設定金額と改定後の差額運賃がチャージ残高から引き去られますのでご注意ください。

例)東京都内220円区間定期券を3/1以降もご利用いただく場合

→改定後の運賃230円との差額10円をチャージ残高から引き去ります

・2025年2月15日(土)以降、ご利用中の定期券の残日数分を払い戻しさせていただいた上で、新運賃に対応した定期券を発売する買いなおし対応を行います。

○その他の定期券

・都営バス共通定期券、京成グループ共通高齢者向け全線定期券「ゴールドパス」、「ダイヤモンドパス」については発売額に変更はございません。また運賃改定後も現在ご利用中の定期券をそのままご利用いただけます。

・定期券の取扱いについての詳細は当社ホームページをご覧ください。

(5) ICカード都内1日乗車券の取扱いについて

	現行発売金額	2025年3月1日以降 発売金額
ICカード都内1日乗車券	大人:520円 小児:260円	大人:540円 小児:270円

・ICカード都内1日乗車券の発売方法等については当社ホームページをご覧ください。

2. 改定の経緯について

改定理由、収支状況、これまでの経営改善及び今後の取組み、サービス向上の取組みについては2024年12月20日のニュースリリースに記載しておりますのでご参照ください。

<https://www.keisei-townbus.co.jp/pc/info/637/20241220123641.pdf>

3. お客様の問い合わせ先

京成タウンバス株式会社 TEL:03-5671-0360

以上